

# 市納金一覧表

## 【令和5年4月1日～】

### 1 口径加入金

口径	加入金(税抜き)
φ13mm	80,000円
φ20mm	140,000円
φ25mm	250,000円
φ40mm	770,000円
φ50mm	1,400,000円
φ75mm	3,300,000円
φ100mm	6,500,000円

※ 増径の場合は、申請口径と既設口径の差額

減径の場合は、口径加入金なし

※ 1個のメーターで2戸以上の使用水量を計量

する共用給水装置における口径加入金の額

は、各戸の引込管の実口径に応じた額の合計

※ 別途 消費税が必要です

### 2 手数料

口径	手数料
φ13～20mm	3,000円
φ25～40mm	6,000円
φ50mm以上	9,000円

※ 新設及び改造申請に適用

ただし、撤去申請は手数料不要

### 3 その他

- ・畑野町の一部地域内等は『水道未普及地域加入金』が別途必要です。  
980,000円 + 消費税
- ・西別院町の一部地域内等は『旧簡易水道地域加入金』が別途必要です。  
旧犬甘野簡易水道 110,000円 + 消費税  
旧柚原簡易水道 50,000円 + 消費税
- ・メーター代金【飲料水供給施設】  
メーター代金は毎年変更になりますので、その都度ご確認ください。